

こそ、知事が関係住民と向かい合い、直接対話すべきと思いますが、お考えをお聞きます。この廃棄物処理センターについて、何年も積み上げてきたものなので進まないという趣旨の知事発言が新聞報道されました。その一方で、実施を断念した紀南交流拠点事業について、熊野市長は、何年も積み上げてきた梯子を県が外した旨のコメントをされています。この政治手法の矛盾について、知事はどのように説明責任を果たされるのか、お伺いします。

答

廃棄物処理センターについては、それぞれの段階で、自治会をはじめ、様々な方と話し合い、判断してきた経緯を尊重すべきと考えます。稼働による安全性の確保や、環境保全に万全を期した運営管理をしていくことが重要であり、今後、稼働にかかる情報を公開して、住民のみならずから信頼が得られるよう努めていきます。

紀南交流拠点事業は、PFI法に基づき公募を行いました。応募された事業計画が募集要項の事業継続性の原則を満たさなかったため、実施を断念せざるを得なくなりました。廃棄物処理センターとは異なり、様々な点で、法律基準に至らないと判断しました。しかし、地元の期待が大きく、過疎・高齢化が進む紀南地域の活性化は、大きな課題であるため、地域住民、学識経験者等で構成する紀南地域活性化を検討する委員会を設置し、新たな振興策を検討しています。

- その他の質問事項
- ・当面する諸課題
- ・北川商店の目玉商品

新制度の情報提供を
福祉施策の展開

杉之内 昭二 議員
(四日市市選出)

問

平成十二年に社会福祉事業法等の改正が行われ、社会福祉事業や社会福祉法人などの共通基準制度が大きく変わりました。平成十五年からは、障害者福祉の分野で、福祉サービスの利用のしくみが行政による措置制度から、利用者がサービスを選択し、事業者と対等な立場で契約、利用するという支援費制度に転換します。そのような中で、利用者には、事業者のサービスの特徴や質を比較でき、かつ信頼できる情報が必要となります。そこで、第三者機関による専門的かつ客観的な評価の仕組みについて、県の支援や積極的な導入策を求めますが、その取組についてお聞きます。

また、障害者福祉サービスについては、支援費制度への移行に加えて、知的障害者に関する業務が県から町村へ移管されます。町村にとっては、今まで行ったことのない知的障害者に関する仕事とともに、支援費制度への対応を同時に行う必要が出てきます。そこで、現時点での市町村の準備状況や県民に対する情報提供についてお聞きます。

答

福祉サービスの第三者評価制度は、事業者のサービス向上、利用者本位のサービスを提供するために重要です。評価を受ける事業者にとっては改善点に対する取組の目標ができて、評価の過程でその問題が共有化されます。このため、制度の早急な確立が望まれます。このため、評価制度の導入・支援についての準備を進め、制度定着に向けて

関係者の取組を支援しています。障害者福祉サービスの制度改正については、市町村、事業者に対する説明会等を行い、ケアマネジメント従業者の養成に努めてきました。さらに、知的障害者福祉に関する権限の移譲を含め、全市町村の職員に障害程度の区分や支援費等の研修を実施し、十月から始まる支援費の申請に向け、パンフレット作成や出前トーク、インターネット等による情報の提供に努めています。

- その他の質問事項
- ・県政運営の基本的な指針
- ・今後の財政見直し

他

一般質問

医療廃棄物の適正管理を

廃棄物の不法投棄・不法放置

岡部 栄樹 議員
無所属・MIE (津市選出)

問

産業廃棄物の不法投棄や不法放置等、悪質業者による違法行為が後を断ちません。最も心配されているのが、人体に直接触れる注射針、手術に使用したシーツなどの医療特別管理産業廃棄物です。また、点滴用医療品をはじめとする事業系産業廃棄物とともに、一般廃棄物の中にも紙オムツや残飯類など、感染症の原因となるものもあり、最近では、院内感染の原因のひとつにこうした廃棄物の管理体制の不備が指摘されています。そこで、医療廃棄物や感染性が疑われる一般廃棄物について、県が条例を設け、直接処

分すべきと考えますが、所見をお聞きます。また、県内の「医療産業廃棄物」許可業者数をお聞きます。

答

現在、医療廃棄物のうち、感染力のある廃棄物を処理できる許可業者は、収集運搬業者が百十四社、処分業者が十一社あり、県内の感染力廃棄物の処理体制は、民間事業者により整備されていると考えています。県は、業者へ立入検査を行い、廃棄物の移動を確認するマニフェスト制度の徹底を指導し、医療機関には、国が定めた「感染力廃棄物処理マニュアル」の徹底実施の周知を図っていますが、さらに、不適正処理をした場合、廃棄物処理法に基づいて厳正に対処していきます。このため、県が関与する条例ではなく、現在の民間による処理体制を、引き続き行いたいと考えています。

- その他の質問事項
 - ・適応指導教室
 - ・フェスピック大会出場に係る職務専念義務の免除
- 他



3 覆土で覆い隠された不法投棄現場

歳出をもって歳入を景気について

田中 覚 議員
新政みえ（上野市選出）



八月の政府月例経済報告には、「景気は依然厳しく、産業集積による雇用の喪失や、地域中小企業支援とともに、雇用関係のミスマッチ解消などが課題」とあり、県財政についても、「県税収入の伸びは期待できず、歳入面は非常に厳しい」とあります。知事は財政が厳しい中、「あれかこれか」の選択を強いてきましたが、納税者である県民は「あれもこれも」の行政サービスを要求しています。ニーズと相違があると思いますが、所見をお聞かせします。

また、県政の運営指針を、「管理から経営へ」とするのであれば、現況において、いかに歳入を増やすか考えるべきで、歳出をもつて歳入に充てるという発想が欠けていたのではないのでしょうか。国からの財源移譲を含め、真の地方分権のために必要と考えますが、所見をお聞かせします。



県税収入の確保は、産業の振興、雇用促進など、中長期的な施策が必要です。県民ニーズに応えるサービス提供のため、県政運営を「管理から経営へ」と転換を図ります。

最近では納税者から、無駄遣いをやめて税を安くしてほしいという声を多く聞きます。「あれもこれも」実施するより、限られた財源の中、優先度判断を徹底したうえで、地方分権の立場から、自己責任において、新たな政策を選択、決定していきます。

財政運営についても、産業構造の転換を図った自主財源の確保が重要であるため、今後、歳出を考えたうえで、いかに歳入を増やすかという方向で、最大限に

取り組みたいと考えています。

- その他の質問事項
- ・ 北川県政について（改革・展望）

俳句の殿堂整備を俳句の拠点施設の整備推進

吉川 実 議員
自由民主党議員団（上野市選出）



二〇〇四年の芭蕉翁生誕三六〇年を契機として実施されるイベント事業の基本理念や基本構想が発表され、俳聖松尾芭蕉を生んだ伊賀地域や三重県のあらゆる魅力を全国発信し、新たな地域づくりの契機とするなどとされています。また、企画段階から住民が参画する考えのもと、企画運営委員会「二〇〇四 伊賀びと委員会」が発足し、本年度末に全体事業実施計画が策定されます。「歴史文化や自然を生かした個性豊かな地域づくり、人づくりに繋げ、伊賀そのもののブランド化を図る」という基本構想を実現するためには、一過性のイベントではなく、後世に残るものが必要で、「俳句のくに・三重」を発信する俳句の殿堂、拠点施設の整備が必要だと考えますが、所見をお聞かせします。



「生誕三六〇年 芭蕉さんがゆく 秘蔵のくに 伊賀の蔵ひらき」事業では、一過性のものではなく、新しい地域づくりの取組として継続できるよう「二〇〇四 伊賀びと委員会」で議論を進めています。地域づくりの基本は、地域資源を生かした取組を地域の方々が行っていくことであり、その結果として地域の魅力が高まり、他地域との交流が活発になると考えます。

こうしたことから、俳句に関連する拠点施設については、まず、情報発信する自身の充実が不可欠であり、地域の方々の俳句に関する取組がより広がっていくようサポートを進め、地元における整備が具体化してきた段階で、県の役割を検討したいと考えています。

- その他の質問事項
- ・ 首都機能移転
- ・ JR 関西本線の電化等、近代化促進 他

三重県の公共交通政策

日沖 正信 議員
新政みえ（員弁郡選出）



近鉄北勢線の存続に向けた県の支援は、沿線住民の悲願であり、バス代替から存続への転換は、交通弱者の移動確保や環境保全への配慮といった観点によるものと評価しています。来年四月から、三岐鉄道株式会社が運営を行います。今後の運営基盤の強化のためには、住民も含めた官民一体の取組は当然ですが、鉄道を生かした地域づくりも含めて、引き続き県の支援が必要と考えます。また、これを公共交通政策の転機とし、それぞれ地域にあった中小交通路線を生かしたまちづくりを進めるなど、県内中小交通路線の位置づけを明確にすべきです。そのため、「生活交通確保のための地域検討会」を地域づくりも含めた検討へ発展させるべきと考えますが、所見をお聞かせします。



北勢線については、今後は利用者者が使いやすい、地域の振興につながる鉄道にするかが課題であり、存続に向けた関係者間の話し合い

でも、利用者のサービス向上に向けた整備や、アクセス道路の整備などが検討されています。これらを踏まえ、県としても、鉄道軌道近代化設備補助制度に基づいた助成やまちづくり計画等への助言を通して、地域の振興に関わりたいと考えています。また、生活交通の確保にあたっては、生活創造圏ごとに、市町村・事業者・県等の関係者で「生活交通確保のための地域検討会」を設置し、バス事業を中心にその方策を検討しています。今後は、鉄道も含め、地域特性に応じた交通体系の確立に向け検討していきます。

- その他の質問事項
- ・ 市町村合併
- ・ 教育問題 他



近鉄北勢線

プロジェクト「C」で
「ものづくり社会」の構築を
プロジェクト「C」計画

西場 信行 議員
自由民主党議員団（多気郡選出）



これまで知事はさまざまな改革にチャレンジしてきましたが、めざすべき県の将来像については明確ではありませんでした。しかし、今回、県が発表したプロジェクト「C」計画は、液晶企業の立地を契機とし、県の産業構造や地域づくりの方向性を示した点で画期的と言えます。この計画は県内全域を対象としたもので、各地域から関連企業の誘致に期待が寄せられており、特に、南勢地域では企業集積によって南伊勢工業用水道事業化のチャンスとなり、また、南北格差の解決につながる可能性も持っています。そこで要望したいのは、産業振興のみならず、各地域に根づく歴史、文化や自然とマッチし、農林業や地場産業とも調和する多様な構造を持つ「ものづくり社会」を構築することです。その意味で、プロジェクト「C」計画は、三重のくにづくり宣言第二次実施計画に大きな影響を及ぼすと考えますが、どのような調整を図っていくのか、お聞きします。



県では環境と経済を同軸に捉えた環境経営を標榜しています。また、国への追随ではなく、地域社会が独自の発想で地域経営の確保に取り組む必要があります。そういう発想がプロジェクト「C」計画につながっています。また、液晶企業の誘致に際しては、公害という負の遺産のわだちを二度と踏むことのない環境にやさしいまちづくりをコアに計画を検討してきました。今後は、情報公開

のもと、地域社会が多様な主体によって協議を重ね、計画を進めていただき、県内全域に広がることを期待しています。なお、この計画は、三重のくにづくり宣言第二次実施計画、みえ産業振興ビジョンや三重県教育振興ビジョンなどの基本方針に沿ったものとなっています。

- その他の質問事項
- 宮川流域諸課題
- 農業問題



県独自の簡易ISOを
環境について

松田 直久 議員
新政みえ（二志郡選出）



県は来年二月に、環境管理に關する国際規格ISO14001の更新時期を迎えます。県のISOにおける環境方針では、省資源や省エネの推進以外にも、環境基本計画の目標達成や公共事業における環境影響の低減を推進することとなっていますが、その達成状況が見えませんが、節約やごみの減量だけではなく、例えば公共事業実施にかかる環境配慮指針を作成するなど、政策全般にわたって積極的に環境に配慮できるように取り組む必要があると考えますが、所見をお聞き

ます。また、中小企業にとって、ISOの認証取得には多大な費用や人材の配置など、大きな負担が生じます。そこで、環境先進県として、中小企業を対象とした、県独自で費用のかからない簡易ISOを制度化し、取り組む必要があると考えますが、所見をお聞きします。



ISO14001の登録更新にあたっては、基本方針として、「地球環境保全を根幹に据えた施策展開を行う」という方向性を明確に打ち出し、全ての施策において環境に配慮して進めることを位置づけ、これまで以上に積極的な取組を展開していきます。ISOは国際的な信用が確立したシステムであるものの、小規模事業者等にとっては経費や労力の面で負担が大きいという声も聞いています。一方で、一定の環境取組を行っている事業所を自治体が認証登録して公表している事例もあります。このような事例をベンチマーキングし、現行のISO14001の認証制度や補助制度との整合を図りつつ、独自の環境マネジメントシステムの導入について検討していきたいと考えています。

- その他の質問事項
- 情報政策
- 教育



不安残す高速道路整備
地方の高速道路を
含む今後の道路整備

山本 勝 議員
自由民主党議員団（桑名市選出）



全国世論調査では高速道路建設に反対の声が挙がっています。が、継続性を求める知事は、「あらゆる施策に改革の姿勢だが、道路問題については旧来の姿勢である」と皮肉られています。その継続を求めて六県共催シンポジウムを開催したり、共同声明を出したりと活躍していますが、改革の点で全国に名を馳せた知事は、小泉改革に反対しているのでしょうか。また、道路関係四公団民営化推進委員会の議論に耐えられる理論武装をされているのでしょうか。さらに、現在、第二名神高速道路や近畿自動車道紀勢線などの整備が進められていますが、道路公団民営化の採算性を重視した議論の中では、その整備実現に不安が残ります。今後の県内における高速道路建設の取組をお聞きします。



高速道路建設については、公共事業全てを含めた多面的な議論をすべきで、民営化推進委員会が単に採算性だけを重視し、凍結という結論が出た場合、行政不信が起きると思います。単に道路問題だけではすまされず、国に対しては、国土全体のグランドデザインを描き、総合的に判断するべきであると、地域を統括する知事として訴えていくべきと考えています。一方的解釈での判断は許されるものではなく、同じ考えの知事たちと、高速道路を通じて、公共事業等を議論するため、地方委員会を立ち上げてきたところです。アンケート結果では世論がNOと言いい、従来

の公共事業等が批判も受けませんが、道路公団等の問題は国が早急に解決すべきものです。高速道路の問題は国家大改造の課題と言え、何より、議論を積み重ねる必要があります。国と地方が対等の立場で協議できる場をつくることが重要です。

- その他の質問事項
- ・ 外郭団体の資金運用とICETTの今後
- ・ 本県の農業行政



第二名神高速道路建設現場

教育の規制緩和を 教育特区の申請を

津田 健児 議員
無所属（四日市市選出）



国では、特定地域で法の規制を緩和し、全国的な構造改革につながるような特区制度の提案を募集しました。県でもこれを教育

の分野で活用し、教育改革を進めるべきだと考えます。例えば、教員採用についても、現状の採用試験では、本主に教員としての能力をみることはできません。地方公務員法により禁止されていますが、非常勤講師として雇用してから正式採用するという方法であれば、その資質を判断することもできます。また、子どもが学校や教員を選択できない中、不登校の問題が深刻になっていますが、こういう時こそ、現状の厳しい学校設置基準を緩和して、例えば塾や塾の先生を利用する方法もあると思います。是非、こうした三重県独自の教育特区を申請すべきと考えますが、所見をお聞きます。



地域に応じた規制の特例を導入する「構造改革特区」は、「構造改革特区推進本部」で具体的な制度を検討するため、地方公共団体、民間事業者等に提案の募集が行われました。本県では、構造改革特区の位置づけではないものの、津市立南が丘小学校で、地域住民の学校運営への参画や校長の一般公募など、新しい取組を進めています。また、三重を含む五県が協働設置している「地方分権研究会」でも、教育をテーマにした規制緩和を検討しています。県教育委員会では、関連法案の状況なども注視しながら、教育特区について今後検討していきます。

- その他の質問事項
- ・ ポピュリズムに煽りへつらう県行政・教育行政
- ・ 安心・安全の三重のくにつくり

幹旋物品購入を透明に 県立高校の公費外支出

三谷 哲央 議員
新政みえ（桑名郡選出）



制服などの県立高校における幹旋物品について、従来から、指定品の割高感を訴える保護者の声が多い。特定業者との癒着があるのではないかなど、多くの批判が寄せられています。県教育委員会の報告では、例えば卒業記念アルバム製作について随意契約をしている高校が多く、明らかに競争入札している学校の方が安くなっています。また、制服購入についても状況は同じですが、さらに、各学校で価格を決定し、複数業者で同一価格としているところが八校あるなど、どのように学校が価格を決めているかなど、不明朗な取り扱いもあります。また、随意契約でも、一社だけと契約を行っている学校も多く、公正、公平な選定を行うため、原則として三名以上の見積もり実施等を定めた「県立学校における幹旋物品等の取り扱い要領」は、事実上空文化しています。保護者負担を軽減化させるため、価格決定が不透明なものを早急に実態調査し、競争入札や見積もり合わせを行うよう指導すべきです。業者選考委員会の設置などを含め、改善を求めますが、所見をお聞きます。



県立高校の幹旋物品については、学校が規格、銘柄、販売店等を指定し、生徒または保護者が直接販売店から購入しています。業者選定、契約手続き等は、よほどの変更がない限り、これを継続している状況です。県教育委員会では、平成十二年度に「県費外会計の取り扱い指針」を定め、保護者負担の軽減、幹旋物品の適正化を図ってきましたが、制服やアルバム作成につ

いては、学校によって、競争入札や業者選定など実施していない状況です。早急に学校長及び担当者に規定の周知徹底を行い、抜本的な見直しを図っていきます。

- その他の質問事項
- ・ 高速道路見直しと知事の政治姿勢
- ・ 土壌汚染対策法と本県の対応



県都に救命救急センターの設置を 医療の構造改革

溝口 昭三 議員
自由民主党議員団（津市選出）



平成十二年十月に行われた津・久居地域救急医療協議会では、三重大学医学部附属病院は、集中治療部を窓口にして脳卒中や心臓病、交通事故の重傷者を二十四時間体制で受け入れることを約束されました。その結果、平成十三年度の救急搬送では、津地区において、脳卒中の疑いで三重大病院などの専門病院へ搬送された方が、百七十九名、全体の三十四％と前年の約二倍に増加し、関係者のご努力を評価しています。しかし、他地区では、脳卒中の疑いがある場合、七〇から九五％の方が初期の段階で専門病院へ運ばれますが、津地域は約半分であり、また、心臓病の専



門病院への搬送も一九%と極めて低いのが現状です。県都である津地区は、脳と心臓にかかる疾患への緊急対応が不十分と言わざるを得ませんが、どのように受け止めているのでしょうか。具体的な打開策をお聞きます。

答

現在、津地区の救急医療体制については、病院群輪番制で六病院により対応していますが、発病当初には患者の状態が分からないことが多く、一次的に搬送された医療機関の診断により、必要があればさらに専門的な医療機関に搬送されます。また、発病当初から重篤な救急患者については、直接、地域の三次医療機関へ搬送されるシステムの充実についても、関係者と検討していきます。さらに、現在、中勢地区で三次救急医療を担う三重大学医学部附属病院への救命救急センター設置について、同病院や関係機関と検討の場を設け、協議していきたいと考えています。

- その他の質問事項
- 行政システム改革
- 入札、契約制度

他

桑名の鋳物産業の活性化
地場産業の振興

西塚 宗郎 議員
新政みえ（桑名市選出）

問

桑名は、古くから鋳物の産地として広く知られていますが、近年は、他の地場産業と同様、大変厳しい状況です。年々輸入量が増える安価な中国製品に対抗するため、様々な努力を行っていますが、鋳物製品の製造業から撤退し、商社機能へと移行する企業も現れています。このままでは、桑名の鋳物産業から「ものづくり」がなくなる恐れすらあります。鋳物産業を活性化し、振興を図るために、環境に優しい製品であることを念頭に置きながら、県の科学技術振興センター・金属研究室を中心に、新たな需要を開拓する新商品を開発し、行政が率先して使用することを考えますが、所見をお聞きます。

答

科学技術振興センターでは、金属研究室を中心に、鋳物業界の技術の高度化を支援する取組を行っているところですが、特に本年度より、コスト削減に資するため、産業廃棄物のリユースや資源リサイクルの研究開発に取り組んでいます。また、新分野の開拓をめざし、情報通信機器に使用されているマグネシウム合金の高品位製造技術を研究し、自動車部品や家電製品などの付加価値の高い新製品開発にも努めています。今後は、バリアフリー対策としての新商品や都市景観を飾る鋳物製品の開発などにも業界とともに努めていきます。また、県では、鋳物産業の活性化を図るため、(財)三重県産業支援センターなどと連携し、人材の育成や販路開拓、新分野への進出などの支援策を講じています。

これらにより、競争力のある企業を育て、鋳物産業の活性化を図っていきます。

- その他の質問事項
- 雇用の問題
- 環境と自動車の問題

他

真の子どもの教育を
三十人以下学級の実現を

真弓 俊郎 議員
日本共産党議員団（津市選出）

問

教科にに応じて学級を分け、授業を行う少人数授業は、一定の効果は認められますが、必然的に習熟度別に分けることになり、授業前から「できない子」を創り出してしまいます。義務教育に差別と選別を持ち込むことは許されません。そんな中、愛知県犬山市では、二〇〇四年度から小・中学校の全てで三十人以下の少人数学級を実施する方針を決めています。保護者の願いは、全国でも共通して三十人以下学級が実現されることです。しかし、教育長は以前、小学校一年生だけで百四十名の教員増が必要となり「厳しい財政で難しい」と答弁されましたが、子どもの教育に責任を持つ立場として、少人数学級実現に対する所見をお聞きます。

答

三十人学級は、学級を一律に少人数化するもので、学習と生活の集団が同一であることから、担任と触れ合う機会が増え、より細かな指導を行う上で効果があると考えています。一方、三十人以下授業を行う少人数授業は、生活集団である学級は現行通りで、教科等の特性に応じて少人数の学習集団を編成して、一人ひとりにきめ細かく行き届い

た教育を実施しようとするものです。そのことにより基礎・基本の定着に効果があり、担任以外の目で子どもを多角的に捉えることができるなどの利点があると考えています。そこで、本県では、きめ細かく行き届いた学校教育を支援する教員配置改善事業などの少人数授業を実施していますが、三十人以下学級の導入については、国に対し、学級編成基準の引き下げを一層強く要望するとともに、県の実状に合った少人数教育について、今後も研究していきたいと考えています。

- その他の質問事項
- 知事の政治姿勢
- 岩田川を癒しの川に

他

採択された請願

- 請願第40号 北朝鮮による拉致被害者問題の早期解決について
- 請願第41号 30人以下学級の実現と教育予算の増額について
- 請願第42号 義務教育費国庫負担制度の存続について

可決された意見書

- 30人以下学級の実現と教育予算の拡充を求める意見書
- 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
- 北朝鮮による日本人拉致事件の早期解決を求める意見書
- 地震防災対策の充実・強化についての意見書
- 構造改革特区構想の実現を求める意見書